

1 活動の概況

令和4年度は、事業計画に基づき積極的に各種事業活動に取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない状況があり、事業実施に制限のあった一年でした。

事業実施にあたっては、税知識の普及及び納税意識の高揚に努める活動を中心として、会員企業の発展を支援し、地域の振興に寄与することに努めました。

そして、組織及び財政基盤の強化を図るために、会員増強にも力をいれてまいりましたが、新規入会は7社にとどまりました。

2 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

会員を含めた、新発田税務署管内の法人を対象に税務に係る研修会を開催しました。

決算説明会は、1年間を4期に分けて午前と午後の2回、計8回開催し、年末調整説明会は、3日間に渡って午前と午後の2回、計6回開催しました。

研修教材についても、有効なものを選定し提供しました。

テーマ	実施日	回数	人員	講師
決算説明会(2月期～4月期)	4月18日	2回	50名	新発田税務署担当官
決算説明会(5月期～7月期)	6月27日	2回	26名	新発田税務署担当官
決算説明会(8月期～10月期)	9月1日	2回	50名	新発田税務署担当官
決算説明会(11月期～1月期)	12月8日	2回	38名	新発田税務署担当官
令和4年分年末調整説明会	11月22日, 24日, 25日	6回	134名	新発田税務署担当官
合計	7日間	14回	298名	

(2) 講演会事業

会員及び市民を対象とした講演会は、参加者が多く集まることが予想され、当会の現状から新型コロナウイルス感染予防への対策が十分取れないとの判断から実施しませんでした。

(3) 税の啓発運動・租税教育事業

① 研修用教材の作成・配布

税法、税務に関する研修会を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めなかったことから、小冊子の作成・配布を行いました。

主な作成・配布資料

- ア ここが変わることしの税制改正
- イ 4年度税制改正のあらまし
- ウ わかりやすい法人税申告の実務
- エ 会社の決算・申告の実務
- オ 会社の税金ガイドブック

- カ 源泉所得税実務のポイント
- キ 会社取引をめぐる税務Q&A
- ク 令和4年分年末調整実務のポイント
- ケ 令和4年分年末調整実務ガイド
- コ 決算書の前期比較術
- サ こうすればできる確定申告
- シ 消費税インボイス導入の準備ガイドブック
- ス 会社役員のための確定申告実務ポイント

② 租税教育用小冊子「おじいさんの赤いつぼ」の配布

次世代を担う児童に税の仕組み等を理解してもらうため、租税学習を行う小学校6年生に、租税教育用教材を各教育委員会に配布を依頼しました。

配布依頼先

教育委員会名	小学校数	対象児童数	配布依頼日
新発田市教育委員会	15校	845名	7月19日
阿賀野市教育委員会	8校	348名	7月20日
胎内市教育委員会	5校	210名	7月15日
聖籠町教育委員会	3校	138名	7月19日

③ 租税教室の開催

新発田税務署管内の小学校の児童を対象に、青年部及び女性部の会員が租税教室を実施しました。

開催日	小学校名	学年	児童数	講師
5月25日	阿賀野市立水原小学校	6年生	94名	2名
5月26日	阿賀野市立分田小学校	6年生	14名	2名
5月31日	聖籠町立山倉小学校	6年生	54名	2名
6月15日	胎内市立きのと小学校	6年生	30名	3名
12月5日	聖籠町立亀代小学校	6年生	52名	2名
2月9日	聖籠町立蓮野小学校	6年生	32名	2名
合計	6校		276名	延13名

④ 税に関する絵はがきコンクールの開催

租税教室実施時に絵はがきコンクール開催のチラシを配布して案内をしましたが、例年と違い応募者がいませんでした。これは、租税教室の開催時期と学校行事等の関係で応募できなかったようで、令和5年度の実施に向けての課題となりました。

(4) 税の広報の充実

① 当会会報、全国法人会総連合機関紙の配布

当会の活動状況を紹介する「しばた法人会だより」を10月に1回、税や経営に関する情報を提供する全国法人会総連合の機関紙「ほうじん」を4回(季刊)、会員及び一般向け

に無料配布しました。

② ホームページによる税の広報

当会のホームページに、改正税法や税務申告の情報を掲載して、会員だけでなく、広く一般企業及び市民に対して税関連の広報を実施しました。

③ 新聞による税の広報

国税庁が実施する「税を考える週間（11月11日から17日まで）」に合わせて、全国法人会総連合が全国紙（日経、読売、日刊工業）に、新潟県法人会連合会が地方紙（新潟日報）に、「法人会」としての広告を掲載し、税に関する広報活動を行いました。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

① 税制提言活動

税制改正に関する令和5年度に向けた提言の基本テーマを「今後の望ましい税制のあり方」とし、新潟県法人会連合会が全国法人会総連合へ「令和5年度税制改正要望事項」として提出しました。

全国法人会総連合は、全国の県単位等の連合会から集まった要望事項を参考に「令和5年度税制改正に関する提言」として作成しました。

② 税制改正要望全国大会への参加

第38回法人会全国大会が千葉市で開催され、税制改正提言の報告及び租税教育活動の事例発表が行われました。当会からは小島会長が参加しました。

開催日 令和4年10月13日（木）

会場 幕張メッセ 幕張イベントホール

令和5年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

③ 要望実現のための陳情活動の展開

当会は、新発田税務署管内が地元の国会議員、管内の市及び市議会へ全国法人会総連合が作成した「令和5年度税制改正に関する提言」を持参して提言活動を行いました。

提言活動先	訪問日	面接者	提言活動実施者
衆議院議員斎藤洋明事務所	11月28日	下妻勇事務所長	小島会長
新発田市	12月2日	伊藤純一副市長	小島会長
新発田市議会	12月2日	若月学議長	小島会長
阿賀野市	11月28日	田中清善市長	小島会長
阿賀野市議会	11月28日	市川英敏議長	小島会長
胎内市	11月28日	高橋晃副市長	小島会長、天木副会長
胎内市議会	11月28日	小野徳重議長	小島会長、天木副会長

また、全国法人会総連合は、主な政党のヒヤリングに出席するとともに、財務省や総務省をはじめ中央官庁に提言活動を行いました。

新潟県法人会連合会及び新潟県内の各単位法人会でも、地元選出の国会議員、地方自治体、地方議会に対して提言活動を実施しています。

④ 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項（全国法人会総連合によるまとめ）

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。	中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
中小企業経営強化税制（中小企業等経営	中小企業経営強化税制、中小企業防災・

<p>強化法) や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例(先端設備等導入制度)等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</p>	<p>減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。</p> <p>また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。</p>
---	---

[消費税]

1 インボイス制度

法人会提言	改正の概要
<p>インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。</p>	<p>一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。</p>

[相続税・贈与税]

1 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
<p>相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。</p>	<p>相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。</p>

[その他]

1 震災復興等

法人会提言	改正の概要
<p>被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。</p>	<p>特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年</p>

	から5年に延長されました。
--	---------------

2 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。	電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税庁、日本税理士会連合会及び全国法人会総連合の三者で作成したツール「自主点検チェックシート・ガイドブック」を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。

3 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化等を目的に、会員及び市民を対象に、政治経済情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催することにしていましたが、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないこと、感染予防対応が現状では困難なことから、実施しませんでした。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

企業や一般家庭から寄付を受けた未使用タオルを福祉、医療現場で有効活用してもらうことにしました。例年ならば、「地域社会貢献活動特別講演会」の開催時にタオルを持参してもらいましたが、講演会・セミナーの開催事業と同様の理由で講演会は開催しませんでした。

その代わりに3月1日から31日まで、当会事務局、胎内市商工会、水原商工会及び京ヶ瀬商工会にタオルの回収箱を設置して、タオルを持ってきてもらいました。集まったタオルは、胎内市社会福祉協議会を通じて老人福祉施設や医療機関に配布してもらいます。

4 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

前年以上の会員数確保を目指して、役員一人1社の入会を目標として掲げて組織の拡充に努めるとともに、提携保険会社3社にも会員増強への協力を依頼しました。

一方、日本経済の低迷、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響、後継者不在などから廃業する企業もあり、会員減少が止まらない状況にあります。

結果としては、新規加入が7社ありましたが、26社の退会があったことから、期末の会員数は19社減の798社となりました。

会員数			新発田税務署 管内の法人数	加入率
令和4年3月末	令和5年3月末	増減数	2,429社 (令和4年6月現在)	32.8%
817社	798社	△19社		

(2) 広報活動の充実

① ポスターによる広報

「税に強い経営者が次世代を支える！」をキャッチフレーズとした、全国法人会総連合が作成したポスターを、当会の周知・広報に活用しました。

② 市報等での広報

胎内市の市報に、当会がタオルを集めて寄贈する旨の内容を掲載してもらいました。

③ ホームページでの広報

当会ホームページ上に、各種研修会の開催を掲載し、会員外へ研修会への参加を呼びかけ、税知識の普及、納税意識の向上と地域社会への貢献に努めました。

(3) 青年部・女性部の充実

① 青年部の活動状況

青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、標数値を設定の上、より積極的な発展を図ることに努めました。

○青年部連絡会議

開催日時 12月23日午後6時30分から
 会場 金子屋別館（新発田市御幸町1）
 出席者 6名
 議題 1 今後の活動方針について
 2 会員増強について

○第38回県連青年部会連絡協議会合同セミナー参加（新潟県法人会連合会主催）

開催日時 10月5日午後1時30分から
 会場 あいぽーと佐渡（佐渡市両津夷384-11）
 参加者 間藤部長、宮崎部員（全体の出席者60名）
 内容 第1部 式典
 第2部 記念講演
 演題 グローバル時代こそ“ここにしかない”魅力を磨こう
 講師 尾畑留美子氏

② 女性部の活動状況

「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化及び社会貢献活動を積極的に進めました。

○女性部事業報告会

開催日 9月16日
 会場 長生館（阿賀野市村杉4632-8）
 出席者 17名

議題 令和3年度事業報告

令和4年度事業計画

講演会 テーマ 人生100年時代の健康管理術～しなやかな心と体を保つために～

講師 健康運動指導士 小島伸子氏

○女性部役員会

回	開催日	会場	内容	出席者
第1回	7月15日	志まや	(1)事業報告会開催について (2)事業報告会提出議題について (3)講演会について (4)視察研修について	10名
第2回	8月3日	金子屋別館	(1)事業報告会の会場・日程について (2)講演会の講師・演題について (3)視察研修について	10名
第3回	12月14日	北辰館	(1)新年会開催について (2)社会貢献活動について	10名

○女性部視察研修

実施日 11月14日から16日まで(2泊3日)

視察先 京都、神戸

参加者 10名

内容 月桂冠酒蔵見学、京都・神戸散策

○法人会全国女性フォーラム参加(全国法人会総連合主催)

開催日 4月14日

会場 静岡市 メッセ静岡

参加者 女性部5名

内容 講演会 演題 ショートフィルムのチカラ!

多様性ある表現発信とメディアリテラシーの創出

講師 別所哲也 氏

税に関する絵はがきコンクール受賞作品の紹介

○女性部会(新潟県法人会連合会主催)

開催日 10月14日

場所 村上市 大観荘せなみの湯

参加者 9名

内容 講演会 演題 命をみつめて

講師 鈴木哲司 氏(鈴鹿医療科学大学救急救命学科学長)

(4) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

提携保険会社3社の会員加入状況は、次のとおりです

令和5年3月末現在	経営者大型補償制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入数	159社	127社	181社
会員加入率	19.2%	12.8%	22.5%

5 本会の組織を充実し、全国法人会総連合、新潟県法人会連合会との連携強化を図る事業

(1) 事業運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、法令等に適合した諸規定の整備及び法令に基づく適正な情報開示を行いました。さらにホームページを充実し、情報発信や会活動のピーアールにも努めました。

(2) 諸会議の開催

① 通常総会及び税務研修会

開催日時 6月17日(金)午後4時から

会場 志まや(新発田市御幸町1)

出席者 562社(内、委任状によるもの519社)

決議事項 令和3年度決算報告の承認

報告事項 令和3年度事業報告

令和4年度事業計画

令和4年度収支予算

その他

税務研修会 演題 ショームでカンショー!?

講師 新発田税務署長 福島慎一郎 氏

② 理事会及び税務研修会

回	開催日	会場	議題・内容	出席者
第1回	5月27日	北辰館	(1)令和3年度事業報告及び決算の承認について (2)通常総会の開催及び提案議案等について (3)代表理事の職務執行状況報告 (4)その他	17名
第2回	10月18日	北辰館	(1)令和4年度事業進捗状況について (2)会員増強について (3)代表理事の職務執行状況報告 (4)その他	16名
			税務研修会 (理事、監事、青年部・女性部役員対象) 演題 税務組織と査察制度 講師 新発田税務署長 伊藤信一 氏	23名

第3回	3月17日	志まや	(1) 令和5年度事業計画(案)について (2) 令和5年度収支予算(案)について (3) 令和5年度通常総会の開催について (4) 役員改選について (5) 功労者表彰について (6) 新規入会会員の承認について (7) 代表理事の職務執行状況について (8) その他	20名
-----	-------	-----	--	-----

(3) その他の会議、研修会、行事参加

① 第38回法人会全国大会 千葉大会 (全国法人会総連合主催・再掲)

開催日 10月13日(木)

会場 幕張メッセ幕張イベントホール(千葉市)

第1部 記念講演 演題 女性がテレビで働くということ

講師 安藤優子氏(ニュースキャスター、ジャーナリスト)

第2部 式典 税制改正提言の報告及び租税教育活動の事例発表

② 「厚生委員会」・大型保証制度「特別推進会議」ブロック会議(新潟県法人会連合会主催)

開催日 7月8日(金)

会場 北辰館

参加者 18名(内当会4名)

内容 全国法人会総連合厚生委員会の報告

青年部における経営者大型保証制度の推進協力

推進施策報告(大同生命保険㈱、A I G損害保険㈱、アフラック生命保険㈱)

大型保証制度の説明、協力依頼

③ 事務局会議並びに研修会(新潟県法人会連合会主催)

開催日 9月13日(火)

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

参加者 29名(内当会2名)

事務局会議 全国専務会議の報告

研修会 テーマ 事務局強化のポイント、助成金の取扱い

講師 全国法人会総連合 宇田総務部長

④ 第25回新任事務局長セミナー(全国法人会総連合主催)

開催日 8月29日(月)

会場 Web開催

参加者 65名(当会事務局長1名)

テーマ 公益法人、一般法人の運営に関する主な留意点

総務関係 ガバナンス確保、各種事務手続き、大会等スケジュールほか

事業関係 税制、インボイス制度への対応、事業研修、組織、広報ほか

財務・厚生関係 助成金制度、福利厚生制度

⑤ 事務局研修会(全国法人会総連合主催)

開催日 12月1日

会場 Web開催

参加者 65名(当会事務局長1名)

テーマ 公益法人、一般法人の運営に関する主な留意点

総務関係 ガバナンス確保、各種事務手続き、大会等スケジュールほか

事業関係 税制、インボイス制度への対応、事業研修、組織、広報ほか

財務・厚生関係 助成金制度、福利厚生制度

その他 統合プラットフォームの運用について

⑥ 国税局幹部との協議会(新潟県法人会連合会主催)

開催日 2月9日(木)

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

参加者 37名(当会2名)

議題 添付書類も含めたe-TAXの普及・定着などの電子化に向けた取組について

企業の税務コンプライアンス向上への取組

租税教育事業(租税教室講師派遣、絵はがきコンクール)について

インボイス制度の円滑な導入に向けた取組について

各単位会の活動報告及び国税局への質問・要望事項

(4) 表彰

① 令和4年度全国法人会総連合功労者表彰

久世正隆(当会監事)

② 令和4年度新潟県法人会連合会功労者表彰

小林郁夫(当会副会長)

阿彦 健(当会理事)

③ 令和4年度e-Tax推進表彰(新潟県法人会連合会)

当会ほか4単位会

④ 令和4年度大型保障制度推進表彰(新潟県法人会連合会)

当会 銅賞

⑤ 令和4年度財政健全化のための健康経営プロジェクト表彰(新潟県法人会連合会)

当会 銅賞

6 本会の活動に関する諸官公庁との連携を図る事業

(1) 租税教育推進協議会参加

① 新発田市租税教育推進協議会総会

開催日 6月21日

場所 健康長寿アクティブ交流センターあおり館

出席者 小島会長

議題 (1) 令和3年度事業実績報告について

(2) 令和4年度事業計画(案)について

② 阿賀野市租税教育推進協議会総会

開催日 7月12日

場所 書面開催

- 議題 (1) 会則の一部改正について
(2) 令和3年度事業実績報告について
(3) 令和4年度事業方針(案)について
(4) 令和4年度事業計画(案)について

7 その他、本会の目的達成に必要な事業

新潟県の公益社団法人立入検査

根拠法令 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

実施日 9月29日

場所 当会事務局

県担当 新潟県総務部税務課 主任 山口晃司、主事 北上和奏

対応者 当会事務局 2名